

旧司法試験における選択科目別論文式試験受験予定者数(平成4～11年)

	行政法	破産法	労働法	国際公法	国際私法	刑事政策	両訴選択	行合者	合計
平成4年度	530 (11.50)	1,200 (26.03)	384 (8.33)	361 (7.83)	582 (12.62)	1,245 (27.01)	301 (6.53)	7 (0.15)	4,610 (100.00)
平成5年度	477 (10.46)	1,247 (27.33)	406 (8.90)	371 (8.13)	580 (12.71)	1,169 (25.62)	307 (6.73)	5 (0.11)	4,562 (100.00)
平成6年度	421 (8.51)	1,441 (29.13)	435 (8.79)	373 (7.54)	672 (13.58)	1,239 (25.05)	360 (7.28)	6 (0.12)	4,947 (100.00)
平成7年度	378 (7.78)	1,484 (30.54)	363 (7.47)	388 (7.99)	673 (13.85)	1,206 (24.82)	362 (7.45)	5 (0.10)	4,859 (100.00)
平成8年度	336 (6.41)	1,590 (30.33)	407 (7.76)	411 (7.84)	804 (15.33)	1,246 (23.77)	445 (8.49)	4 (0.08)	5,243 (100.00)
平成9年度	355 (6.25)	1,666 (29.31)	447 (7.86)	390 (6.86)	884 (15.55)	1,319 (23.21)	620 (10.91)	3 (0.05)	5,684 (100.00)
平成10年度	356 (5.80)	1,747 (28.44)	456 (7.42)	374 (6.09)	1,006 (16.38)	1,287 (20.95)	914 (14.88)	3 (0.05)	6,143 (100.00)
平成11年度	246 (4.30)	1,372 (23.99)	305 (5.33)	254 (4.44)	760 (13.29)	983 (17.19)	1,797 (31.42)	2 (0.03)	5,719 (100.00)

※ 上段の数字は、各科目の受験予定者数(人)を表し、下段の数字は、その年の全受験予定者数に占める割合(%)を表している。

※ 「受験予定者数」は、旧司法試験第二次試験論文式試験の受験予定者数(短答式試験に合格した者の数)を表している。

※ 「行合者」とは、旧司法試験法附則第2項の規定により、高等試験の行政科試験の合格者で、短答式試験及び一定の論文式試験を免除された者をいう。